

保護者 各位

保 管 用

瀬戸市立南山中学校長 杉 江 義 則

東海地震関連情報発表（発令）時における対応について

◎ 東海地震関連情報

- ① 「東海地震注意情報」・・・東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認める場合、気象庁から発表される。
- ② 「東海地震予知情報」・・・東海地震が発生するおそれがあると認められる場合、気象庁から発表される。
- ③ 「警戒宣言」・・・・・・・・「東海地震予知情報」とほぼ同時に、内閣総理大臣より発令される。

1 東海地震関連情報発表（発令）時

(1) 在校時（含部活動）

① 「東海地震注意情報」が発表された場合

- ・ 授業・学校行事等を直ちにうち切り、**原則として集団で帰宅させます。**（特別な事情での留め置きの子供については学校で待機させますので、保護者の方に迎えにきていただきます。）

② 「東海地震予知情報」・③ 「警戒宣言」が発表（発令）された場合

- ・ 授業・学校行事等を直ちにうち切り、運動場にて待機させます。**必ず保護者の方に迎えにきていただき、確認後引き渡します。**

※ 翌日以降は、待機（臨時休業日）とし、学校の再開については下記2のとおりとします。

(2) 在宅時

- ・ 登校させず、自宅待機をさせてください。

※ 翌日以降は、待機（臨時休業日）とし、学校の再開については下記2のとおりとします。

(3) 登下校中

- ・ 登下校中に発表（発令）された場合には、教職員が通学路に出向き、速やかに帰宅させます。

※ 通常の帰宅時刻を過ぎても帰らないときは、学校にご連絡ください。

※ 翌日以降は、待機（臨時休業日）とし、学校の再開については下記2のとおりとします。

2 学校の再開

- ① 「東海地震注意情報」の **解除情報** が発表された場合。
- ② 「東海地震予知情報」の **解除情報** が発表された場合。
- ③ 「警戒宣言」の **警戒解除宣言** が発表された場合。



連絡網を通じて、登校日や登校時刻を連絡します。

◎ 東海地震が起きた場合には、学校から連絡があるまでは待機（臨時休業日）とします。